

出雲農業未来の懸け橋事業及び新出雲農業チャレンジ事業の見直しについて

出雲農業未来の懸け橋事業と新出雲農業チャレンジ事業について、第3期対策（R6～8年度の3か年）に向け、現行メニュー等の見直しを行い、令和6年度から実施する事業内容を決定しましたので報告します。

1 出雲農業未来の懸け橋事業

(1) 事業費

総事業費 160,000千円（R5年度比10,000千円増）

※うち市費80,000千円（同5,000千円増）

【各事業の内訳】

農産振興事業 57,400千円（同3,400千円増）

特産振興事業 48,600千円（同2,600千円増）

畜産振興事業 48,000千円（同2,000千円増）

特認事業 6,000千円（同2,000千円増）

(2) 見直しの考え方

地域計画の策定に併せた担い手の確保は喫緊の課題であり、5～10年後の出雲市農業の将来を見据え、「担い手の不足・従事者の高齢化」に関する対策を次期3年間で重点的に取り組む。

(3) 事業の概要

(新規=網掛け)

	事業名	区分	改正の要旨等
農産振興事業	農産振興応援事業	改定	【補助上限の設定】 補助金額上限を設ける。(1,666千円)
	多様な農業者支援事業	改定	【補助対象者の変更】 補助対象者を「自給を目的とする農業を営む者」を除き、「新規就農者」に限定する。
	水田活用推進事業	新規	水田の多面的機能の維持、農業者の収益性向上等を目的に水田園芸作物を栽培する農業者へ、機械等の購入支援を行う。 補助率：3分の1(上限2,000千円)以内または5分の1(上限1,200千円)以内
	WCS供給促進事業	新規	市内産WCSの安定供給の促進を目的に、飼料作物生産者（耕種農家）へ、生産量に応じた支援を行う。 補助率：WCS1ロールあたり100円以内
	集落営農組織推進事業	継続	—
	水田担い手認定農業者育成事業	継続	—
	地区担い手育成ビジョン実践活動促進事業	継続	—

農産振興事業	水田農業新栽培技術支援事業	継続	—
	麦・そば等生産推進事業	継続	—
	堆肥による土づくり推進事業	継続	—
	耕畜連携推進事業	継続	—
	農業者と地権者の共生支援事業	継続	—
	経営多角化支援事業	継続	—
特産振興事業	特産振興施設等整備事業	改定	【対象作物の変更】 ①追加対象作物：ミニトマト ②廃止対象作物：パプリカ
	産地維持対策事業	改定	【対象作物の変更】 ①追加対象作物：ミニトマト ②廃止対象作物：パプリカ
	デラウェア早期出荷対策事業	改定	【事業実施主体の変更】 対象者の追加：生産者組織の構成員
	特産振興応援事業	改定	【補助上限の設定】 補助金額上限を設ける。(1,666千円)
	多様な農業者支援事業	改定	【補助対象者の変更】 補助対象者を「自給を目的とする農業を営む者」を除き、「新規就農者」に限定する。
	菌床しいたけ生産拡大対策事業	継続	—
畜産振興事業	畜産振興応援事業	改定	【補助上限の設定】 補助金額上限を設ける。(1,666千円)
	多様な農業者支援事業	改定	【補助対象者の変更】 補助対象者を「自給を目的とする農業を営む者」を除き、「新規就農者」に限定する。
	繁殖牛確保支援事業	継続	—
	地元産肥育牛導入支援事業	継続	—
	乳用初妊牛確保支援事業	継続	—
	畜産基盤整備推進事業	継続	—
	市内産飼料利用定着化促進事業	継続	—
特認事業	GAP 認証取得者応援事業	改定	【補助対象事業の追加】 「水田活用推進事業」を追加。
	地域に根差した担い手等支援事業	改定	【補助対象者の追加及び補助率の増額】 ①補助対象者に「地域計画に位置付けられている兼業農家」を追加。 ②共同申請者の補助上限額の増額。
	親元就農促進事業 ※新出雲農業チャレンジ事業から移管	新規	親元（認定農業者）での農業経営継承促進のため、一時金を交付する。 交付額：600千円(定額)
	集落営農組織次世代人材確保応援事業	新規	○集落営農組織が、新たに専従者や雇用者を確保することを目的に、研修費等の経費支援を行う。 研修経費補助率：2分の1以内(上限200千円) ○研修を受けたものが専従者若しくは常時雇用者となった場合は一時金を交付する。 交付額：600千円(定額)

特認事業	有機 JAS 認証取得者応援事業	新規	有機 JAS 認証農産物の取得者の経済的支援を目的に、機械導入等の他の懸け橋補助への上乗せ支援を行う。 補助率：10 分の 1 以内(上限 300 千円)
	短期雇用支援事業	新規	農繁期の労働力確保を目的に、労働力募集アプリの利用促進を図るため、受入農家側の雇用に係る経費への支援を行う。 補助額：30 千円(定額)
	直売拡大支援事業	継続	—
	病害虫等緊急対策事業	継続	—
	認定農業者応援事業	継続	—
	農業振興施策提案型事業	継続	—

※新規 6 事業を追加し、合計 3 6 事業で実施する。

2 新出雲農業チャレンジ事業（市単独事業）

(1) 総事業費 25,000 千円 (R5 年度比 4,000 千円増)

(2) 見直しの考え方

第 2 期対策の成果を踏まえ、引き続き「モデル的・先駆的取組の支援」「中山間地域農業の支援」「担い手の支援」の 3 つを柱として事業を実施する。事業構成は、本市の総合振興計画「出雲新話 2030」に沿って再編する。

支援メニューについては、環境にやさしい農業の普及、中山間地域農業を守る取組の更なる推進、農繁期の労働力確保対策のためのメニュー創設を行う。また、既存メニューについては、スマート農業の一層の推進、中山間地域における草刈対策の強化、遊休農地の利活用促進のため、補助対象を拡大し支援内容を拡充する。

(3) 事業の概要

(新規＝網掛け)

	事業名	区分	改正の要旨等
新しい農業の カタチへの挑戦	スマート農業 推進事業	改定	○スマート農業の実証試験に係る経費の支援（継続） ○スマート農業機械・設備導入に係る経費の支援（補助対象拡大）
	環境にやさしい 農業推進事業	新規 ※一部 継続	○環境にやさしい農業に係る調査研究活動への経費支援（新設） 補助率：10 分の 10 以内(上限 1,000 千円) ○環境にやさしい農業に必要と認められる機械・設備導入に係る経費の支援（新設） 補助率：2 分の 1 以内(上限 1,000 千円) ○トキをはじめとする希少生物の保護を促進すると認められる取組に係る経費の支援（継続）

新しい農業の カタチへの挑戦	GAP 認証取得 支援事業	継続	○GAP 認証取得のために必要な取組に係 る経費の支援
	チャレンジ品目 生産支援事業	継続	○今後普及が期待される品目の栽培に係る 調査研究活動への経費支援 ○今後普及が期待される品目の栽培に必要 な機械・設備導入に係る経費の支援
農村環境を次世 代へつなぐ	中山間地域除草作業 省力化支援事業	改定	○中山間地域における除草作業省力化のため の取組に係る経費の支援（補助対象拡大） ○中山間地域における除草作業の省力化が 見込まれる機械・設備導入に係る経費支 援（継続）
	中山間地域農業課題 解決メソッド提案事業	継続	○中山間地域農業の課題を解決し、農村社 会の維持や地域農業の発展につながる取 組に必要な経費への支援
	中山間地域農村環境 保全活動支援事業	新規	○中山間地域の農村環境保全、農地の粗放 的利用等に係る調査研究活動への経費支 援 補助率：10 分の 10 以内(上限 500 千円)
	遊休農地利活用事業	改定	○長年にわたり耕作・管理がなされていない 農地の再生利用に係る経費の支援 （補助単価拡大）
「農林水産業」 の魅力アップで やりたい職業へ	新規就農支援事業	継続	○新規就農者に係る、農地や機械・施設の賃 借料を支援 ○自営就農を目指す者を雇用する者へ、そ の雇用に係る経費（人件費・社会保険料 等）を支援
農福連携で 相乗効果を	労働力確保推進事業	新規	○担い手の労働力確保に係る調査・研究活 動への経費支援 補助率：10 分の 10 以内(上限 500 千円) ○農福連携による作業従事者、指導員の研 修・実習等に係る経費の支援 補助率：10 分の 10 以内 （1 事業所につき上限 50 千円） ○農福連携の作業に必要な道具等の購入に 係る経費の支援 補助率：2 分の 1 以内 （1 事業所につき上限 50 千円）

※「親元就農促進事業」については、出雲農業未来の懸け橋事業へ移管